

(仮訳)

2022年11月21日付ロシア銀行理事会決定の改正に関するロシア銀行理事会決定

ロシア銀行理事会は、2023年12月8日、「2022年3月5日付ロシア連邦大統領令『特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について』が定める義務履行手順が適用される取引（オペレーション）の決済および実行（履行）を目的としたS型口座の取扱い条件の設定に関する2022年11月21日付ロシア銀行理事会決定」の第1項に以下の変更を加えることを決定した：

1.1. 第1段落の「非居住者である顧客のロシア連邦通貨建て金銭を計上するためのS型ブローカー口座、非居住者である顧客のロシア連邦通貨建て金銭を計上するためのS型特別ブローカー口座」という文言を「顧客のロシア連邦通貨建て金銭を計上するためのS型ブローカー口座、顧客のロシア連邦通貨建て金銭を計上するためのS型特別ブローカー口座」という文言に変更する：

1.2. 1.1号を以下の内容に変更する：

「1.1. S型銀行口座の取扱い条件

非居住者に対して開設されたS型銀行口座には、次に掲げる金銭を振り込むことができる：

大統領令第95号に列挙されているオペレーション（取引）に係わる居住者からの金銭、2022年4月1日付ロシア連邦大統領令第179号『特定の外国債権者に対する輸送分野における財政的義務の暫定的な履行手順について』に列挙されている債務履行の一環としての居住者からの金銭、2022年5月4日付ロシア連邦大統領令第254号『特定の外国債権者に対する企業間の財政的義務の暫定的な履行手順について』にもとづく支払いを行うにあたっての居住者からの金銭；2022年6月30日付ロシア連邦大統領令第416号『若干の外国国家および国際機関の非友好的行動に関連する燃料エネルギー分野における特別経済措置の適用について』（以下、「大統領令第416号」）が定める場合に、「サハリンエナジーインヴェストメントカンパニー」のすべての権利および義務が移転されるロシアの有限責任会社の定款資本金における持分を法人である居住者が取得したことに関連する、当該の法人である居住者からの金銭；2022年10月7日付ロシア連邦大統領令第723号『いくつかの外国国家および国際機関の非友好的行動に対応するための燃料エネルギー部門における追加特別経済的措置の適用について』（以下、「大統領令第723号」）が定める場合に、チャイヴォ鉱床、オドプトゥ鉱床およびアルクトゥン・ダギ鉱床の開発に係わる生産物分与契約（1995年6月30日締結）にもとづくコンソーシアムの当事者のすべての権利および義務が移転されるロシアの有限責任会社の定款資本金における持分を法人である居住者が取得したことに関連する、当該の法人である居住者からの金銭；2022年10月15日付ロシア連邦大統領令第737号『一定の種類取引（オペレーション）が実施（履行）される上でのいくつかの問題について』にも

とづき、法人である居住者の倒産事案において適用される手続きの実施の一環として行われた、法人である居住者の定款資本金の減額および法人である居住者の解散に関連する、当該の居住者からの金銭（以下、「大統領令第 95 号が定める義務履行手手順が適用されるオペレーション〔取引〕」と総称する）；

ロシア連邦における外国投資実施状況監督政府委員会小委員会が許可したオペレーション（取引）に係わる居住者からの金銭；

2023 年 11 月 8 日付ロシア連邦大統領令第 844 号「外国有価証券の流通に係わる追加的臨時経済措置について」（以下、「大統領令第 844 号」）が定める手順にしたがって外国有価証券を取得するために非居住者が先に振り込んだ金銭；

S 型銀行口座、S 型ブローカー口座、S 型特別ブローカー口座、S 型クリアリング銀行口座、S 型通商銀行口座、S 型信託管理銀行口座からの送金；

ロシア連邦の予算法にしたがって納付されるべき税、関税、手数料およびその他の義務的支払金についての還付金；

S 型銀行口座から誤って引き落とされた金銭。

非居住者に対して開設された S 型銀行口座からは、次に掲げる事項の実行を目的として金銭を引き落とすことができる：

ロシア連邦の予算法にしたがって納付されるべき税、関税、手数料およびその他の義務的支払金の納付；

ロシア財務省が競争入札に付した連邦債の買付けのための送金；

S 型銀行口座への送金；

大統領令第 844 号が定める手順にもとづく非居住者による有価証券の取得；

S 型ブローカー口座および S 型特別ブローカー口座、S 型通商銀行口座、S 型クリアリング銀行口座、S 型信託管理銀行口座への送金；

口座に係わるサービスを実施する公認銀行、S 型特別ブローカー口座または S 型ブローカー口座の開設を行ったブローカー、S 型信託管理銀行口座の開設を行った管理人および S 型証券口座の管理を実施する預託機関に対する手数料、ならびに S 型証券口座に振り替えられる有価証券に係わる取引の実行に係わるその他の手数料の支払い；

居住者に帰属する有価証券であって、有価証券に対する権利の登録を行う外国の組織に対してロシアの預託機関において開設されている S 型外国名目所持人証券口座に計上されているものを、ロシアの預託機関に開設されている当該居住者の証券口座に振り替える場合の当該居住者あての送金；

大統領令第 95 号が定める義務履行手手順が適用されるオペレーション（取引）に係わる違約金（罰金、延滞料）の支払いにあたっての居住者あての送金；

大統領令第 416 号が定める場合に大統領令第 416 号第 1 項 j) 号にしたがって行われた監査結果、および大統領令第 723 号が定める場合に大統領令第 723 号第 1 項 k) 号にしたがって行われた監査結果にもとづいて決定された金額の損害補償；

その履行のために S 型銀行口座に金銭が振り込まれたところの義務が、ロシア連邦の法に反しな
い他の方法によって履行された（停止された）場合の、支払人への当該の金銭の返還；

S 型銀行口座に誤って振り込まれた金銭の返還。

居住者に対して開設された S 型銀行口座には、次に掲げる金銭を振り込むことができる；

大統領令第 95 号第 1 項が掲げる外国債権者が債務の履行を請求する権利を居住者に譲渡した場
合における、大統領令第 95 号が定める義務履行手順が適用されるオペレーション（取引）に係わ
る居住者である債務者からの金銭；

ロシア連邦の予算法にしたがって納付されるべき税、関税、手数料およびその他の義務的支払
金についての還付金；

S 型銀行口座から誤って引き落とされた金銭。

居住者に対して開設された S 型銀行口座からは、次に掲げる事項の実行を目的として金銭を引き
落とすことができる；

S 型銀行口座のためのサービスを実施する銀行への手数料の支払い；

S 型銀行口座に誤って振り込まれた金銭の返還。」。

1.3. 1.3 号において：

第 7 段落に「当該の義務的支払金の納付に係わる非居住者である顧客の義務の履行のため」と
いう文言を追加する；

第 8 段落の「、およびそれらの流通の際の」という文言を削除する。

1.4. 1.4 号において：

第 7 段落に「当該の義務的支払金の納付に係わる非居住者である顧客の義務の履行のため」と
いう文言を追加する；

第 8 段落の「、およびそれらの流通の際の」という文言を削除する。

1.5. 1.7 号において：

第 9 段落に「当該の義務的支払金の納付に係わる非居住者である顧客の義務の履行のため」と
いう文言を追加する；

第 10 段落の「、およびそれらの流通の際の」という文言を削除する。

2022年11月21日付ロシア銀行理事会決定の改正に関するロシア銀行理事会決定は、情報通信ネットワーク「インターネット」上のロシア銀行公式サイトにおいてそれが公表された日より適用される。